



夢★きらめいて

No.
23

加東市教育委員会/加東市人権・同和教育研究協議会 平成29年3月1日



広域隣保活動事業「ラフターヨガ講座」 平成28年11月28日(月) 森尾集会所にて (詳細は12ページに掲載しています。)

目次

- 市同教の活動 2
- 学校教育部会の活動・人権を考える市民のつどい 3
- 一滴の「ガソリン」..... 4
- 幼児期人権教育事業親子セミナー 5
- 小中学校人権教育講演会 6～7
- 企人協の活動 8
- 男女共同参画セミナー 9
- 保護司の活動・市民人権講座 10
- 第10期市民人権講座修了者一覧 11
- 広域隣保活動 12
- 園児らの人権共同作品 13～15
- 中学生の人権作文 16～19
- 新着DVDのご紹介 20

「再犯の防止」と「人権」

昨年12月、「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行されました。これは、我が国において、現在検挙人員の約6割が再犯者であり、このままでは安全で安心して暮らせる社会が構築できないばかりか、住民の人権を守ることができない、といふことから、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」が大きな課題となったことに起因します。

このような現状を踏まえて、国と地域社会及び地方公共団体の理解と協力を得つつ、犯罪をした者等の社会復帰を促進することにより、地域住民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現をめざすこととなったのです。

私たち保護司は、罪を犯した者や非行に走った少年が、改心更生し再犯しないよう、また刑務所や少年院を出てきた者が再犯をすることのないよう、彼らの居場所や就労の世話をし、再び良き社会人として受け入れられるよう社会復帰を促します。このことは彼らの人権と同時に被害者の人権を守ることに繋がります。法務省が毎年7月に主催する「社会を明るくする運動」は、この一環でもあります。

「隅を照らす者 これ国の宝なり」とは最澄伝教大師の言葉ですが、人のこころに「灯」を燈す小さな働きを通して、少しでも世のお役に立たせて頂ければと念じながら活動させて頂いています。

小野・加東保護区保護司会
加東支部長 小林 健

(10ページに関連記事を掲載しています。)

生きがいと幸せを築きあつて人間尊重のまちに

加東市人権・同和教育研究協議会

住民学習推進部会の活動

活動の総括

(平成29年1月末現在)

各地区での年間事業も定着してきました。差別解消に向けての人権学習で講師招へいやDVD視聴による学習会の開催が報告されました。

また、三世代交流をめざしたふれあい活動や、近隣地区との交流も含めてさまざまな活動が報告されました。

参加者の増加をめざして地区の行事や視察研修等、人の集まる機会をうまく活用して、人権DVDを視聴したり、いじめについて話をしたりするなど、よく工夫された取組が見られますが、人権学習となると、参加者はなかなか増えません。

一方で、住みよいまちづくり活動と連携して、地区をあげての「ふれあい祭り」「伝統行事」「ラジオ体操」「クリーン活動」等の実施で三世代交流の取組は定着してきました。

さらに、年間を通じて「人権啓発紙」や「地区だより」を発行された地区もあります。

学習内容

①「いつから歩き始める」を視聴して

今年度の啓発DVD「ここから歩き始める」は、「認知症を共に生きる」をテーマに高齢者問題を人の幸せと尊厳を守るといふ人権の視点から描かれています。

身近な、そして切実な問題として捉えられて、多くの地域で活発な学習が行われました。



《感想より》

●高齢者の認知症や介護問題は、目の前の自分の問題であ

る。主人公の姉の早苗が言った「子ども叱るな来た道じゃ。年寄叱るな行く道じゃ。」という言葉が心に深く残った。

私もそのうち誰かに助けてもらわなくてはいけないから。

●高齢者の四人に一人が認知症かその予備軍という現状の中で、決して他人事ではなく自分自身や家族の課題として考える必要がある。そして、認知症についての正しい知識と理解をもち、高齢者の尊厳が守られ、皆が安心して幸せに暮らしていける社会を築くためにも、地域社会の協力や介護保険制度の活用が大切である。また、地域の人たちが、お互いの生活に関心をもって積極的に関わっていくことの大切さをDVDを視聴しての話し合いによって再認識した。

②他のDVDを視聴して

以下のようなDVDが貸し出されました。

「シリーズ映像で見る人権の歴史」第1・2・3・4巻

「秋桜の咲く日」

「おじいちゃん丹波杜氏」

「日常の人権Ⅰ・Ⅱ」

「夢、空高く」

「桃花の自由帳」

「いじめと戦おう！ 私たちができること」

「多文化共生が実現した社会の将来像」

「みんなともだち」



《シリーズ映像で見る人権の歴史》の感想

●差別された人々の素晴らしい貢献によって、医学が発達してきたことは全く知らなかった。大変有意義なDVDだった。このシリーズはこれからも追いかけた。

《秋桜の咲く日》の感想

●発達障がいについて初めて知りました。今後の対応を考えていきます。早速家族に話そうと思いました。発達障がいを理解しようという雰囲気が出た。学習効果がありました。

③講演会等

講師を招いての講演会・学習会が18地区で実施されました。

《主な感想》

●今まで長い間、同和教育を学んできたと思っていましたが、今日初めて被差別部落の起源を分かりやすく教えてもらったような気がします。



沢部団地

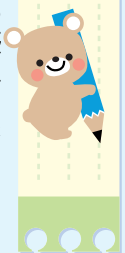
《主な講師》

- ・春川政信さん
- ・大東太郎さん
- ・鹿多証道さん
- ・岩田 勝さん
- ・石田浩一さん
- ・藤原正幸さん
- ・小谷住職
- ・山本・久野推進員

(順不同)



学校教育部会の活動



公開授業・保育

学校教育部会では、年間 3 回の人権・同和学習の公開授業・保育を行っています。24 名の部員が参観し、公開後の研究協議を通して、人権課題の解決に迫る授業・保育改善に努めています。2 月 11 日(土)に開催した「人権を考える市民のつどい」では、学校教育部会の取組として、鴨川保育園の実践を発表しました。

鴨川保育園公開保育(10月5日・255 歳児)

・指導者 山田千尋さん
・テーマ みんなで楽しもう！
自然物で

・ねらい 身近な友達との関わりを深めるとともに異年齢の友だちと関わり、思いやりや親しみをもつ。



・参観者の感想 保育園児だけでなく、小学生も一緒に楽しんでいたので、日常的に園を越えた交流ができて印象的でした。年少児がお店遊びに入らずに困っているときに、年長児が声をかけて安心できるように手伝っている姿を見て、ほっとしました。

兵庫教育大学附属中学校公開授業 (10月14日)



第2学年

・指導者 梶谷彰信さん

・題材 共生について考える

・ねらい 共生をテーマにして学習を進める中で、障がい者理解について意識を深める。

・参観者の感想 「声」をテーマにした標語を一人一人に作成させて班ごとに関わり合い活動をしていった。その中で

標語という短い言葉に込めた自分の思いを一人一人が発言できていた。より良い言葉にしていこうとする姿勢も各班に見られ、学び合いができていたと感じました。

福田小学校公開授業(12月8日)



第5学年

・指導者 柴崎謙介さん

・題材 ばくのお姉さん

・ねらい 他の人とは違う自分の個性や立場を見つめ、家族や友だちとの中で、自分らしく生きていくことについて考える。

・参観者の感想 文章の中に表れている事象から人物の心情に気づかせ、主人公の気持ちの変化に気づかせるまで、見事な展開でした。その際、指名するタイミングや児童の思いを共有しながら、本時の目的を達成することができていました。

「人権を考える市民のつどい」

2 月 11 日(土)に、東条文化会館で「人権を考える市民のつどい」を開催しました。

市内 4 校の中学生による人権作文の発表を始め、地区住民学習、企業人権、保育園の実践報告を行っていただきました。その後、加東市の取組に対して総括助言及び提言を、兵庫県人権教育研究協議会会長の有正省三さんにお話しいただきました。

人権作文の発表

「福祉体験や人権学習の意義について」
社中学校 1 年 上月 理子さん

「天からの贈りもの」
滝野中学校 3 年 恒岡 愛さん

「児童虐待について」
東条中学校 3 年 前田 力斗さん

・「いじめによって散る命」

兵庫教育大学附属中学校 2 年 安田 涼音さん



実践発表

・新定地区 社会教育推進委員 岸本 栄司さん

・株式会社ゴーセン 総務課長 松本 浩さん

・鴨川保育園 園長 石田 幸子さん

総括助言及び提言

・兵庫県人権教育研究協議会 会長 有正 省三さん



近年の人権教育においては、自分を大切にできる人・自分自身を好きだと感じられる人、言い換えると自分を肯定的に見られる人は、自分と同様に他の人も肯定的に見ることができると言われています。ありのままの自分も他者も受け入れ、思いやれることで、豊かな人間関係が広がり、心身ともに健康を保てるということです。

そこで、そのような自他を尊重できる心を育成する実践的な取組を続けていらっしゃる大阪成蹊大学教授の園田雅春さんに、お話を伺いました。



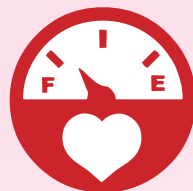
加東市マスコット 加東伝の助

なぜ「いじめ」がなくならないのか。どうしても「部落差別」が根絶しないのか。人権問題について考えるとき、目の前を照らしてくれる言葉がある。

「自分の人権が尊重された経験がない者は、他人の人権も尊重しない」(小宮英二※)

例外はあるものの、なかなか深い言葉である。人から「大事にされている」という思いをたっぷり持っている人は、相手をいじめたり、さげすんだり、排斥したりなどしない。「ココロも満タン」だからである。

そのような人は、さわやかな面持ちで、軽快にアクセルを踏み、いまと明日を懸命に生きる。前を向き、手を取りあい、声を掛けあって、意欲的に創造的に生きている。



ときに「ガソリン」が切れかけても、まわりの人がさりげなく補ってくれる。そしてまた「ああ、自分は大事にされている」という実感にひたりながら、自分で自分に「ガソリン」を補給することもできるのだ。

わずかな一言をもらっただけで

が、悲しいかな、このような好循環の外にいる人が少なくない。子どもだってそうだ。ストレスを溜めこみ、いらいらカリカリがつつのり、あげくは、これらの鬱憤(うつぶん)を「敵」と見立てた相手に浴びせかける。ときには、陰で「根拠なきウワサ」を吹聴(ふいちょ)

う)する。そんなことをしても根本的な解決にならないことは、少し考えれば自明なのに、うさ晴らしや八つ当たりをしてその場をしのぐ。少し考えれば、という余裕さえ奪われて、不本意な日々を過ごさざるをえない人。その人は、ますます「自分は大事にされている」という実感など持てない状態に陥っていく。

この悪循環を、どう断ち切るかが問題だ。そのための手がかりは、はじめに紹介した言葉のなかに明示されている。

「自分の人権が尊重された経験」

これだ。この経験をいかに積み重ねていくかに尽きる。しかし、こればかりは自分一人いくらシャカリキになっても実現しない。

人から、思わず「さすが」「ありがたい」「頼りにしている」など、わずかな一言をもらっただけで心地よくなる。「自分は大事な存在なんだ」という自覚もはぐくまれる。これが一滴の「ガソリン」給油のはじまりなのだ。

人はだれも自分の存在を認めてもらえたとき、どれだけ「ココロが満タン」になることか。まずは、この無料「ガソリン」の相互給油から開始して、自他の人権を尊重しあう次のステージへと進み出たいものである。





幼児期人権教育事業

親子セミナーを実施しました！



参加者の皆様
から高評価を
いただきました。

前号で紹介した『ちがいをみつめて
ちがいをみとめる みんな、たいせつ』
「人権感覚を育てよう」プログラムを
活用した親子セミナーを市内3か所で行い
ました。このプログラムは、「相手の気持
ちに立って考える能力」や「問題に直面し
た時にそれを乗り越え、解決する能力」を
将来的に身につけるため、感性が発達する
3〜5歳の幼児期に、「自分が価値ある存
在であると感じる感性」や「互いを尊重し
合うことが必要であると感じる感情」など
「思いやり」や「いたわり」の心を育み人
権を尊重できる子どもを育てることを目的
としています。

講師は、指導者養成セミナーでもご指導
いただいたスロ「E・S・A（キッズファースト）
カウンセリング代表の中本久美（なかもと
ひさみ）さんです。自身のカウンセリング
ルーム運営のほか、和歌山県内の学校にお
いてスクールカウンセラーとしても活躍す
る経験豊富な指導者です。

①滝野会場

日時 平成28年10月19日(水) 10時〜11時半

会場 滝野公民館

参加親子 11組

参加者の感想

今までにない感じで新鮮でした。先生も
分かりやすく、子どもがぐずらない程度に
内容を進めてくださってよかったです。今
までにないタイプの先生で、すごく分かり
やすくスカッと思いました。子育てに頭で
つかちになりすぎているなと思いました。

(30代)



②東条会場

日時 平成28年11月1日(火) 10時〜11時半

会場 東条公民館

参加親子 12組

参加者の感想

子どものもって生まれた人格や性格に不

安を感じることがありますが、そのままを
受け入れて認めることが、子どもの自己肯
定感を育むために必要なのかなと思いま
した。たいていの悩みは、悩むほどのことじ
やないのかなと感じました。とても良か
つたです。ありがとうございました。(30代)

③社会場

日時 平成28年11月19日(土) 10時〜11時半

会場 社児童館 やしろこどものいえ

参加親子 12組

参加者の感想

親と子それぞれの気持ちがあり、混同し
ないということを意識することができて良
かったです。子どもの瞳に自分の姿が映っ
ているのを見て、笑顔で映る時間を多くし
たいと思いました。ひざまくらも嬉しか
つたです。上の年代の親も一緒だったので、
その時期その時期の悩みを知ることができ
て良かったです。子の気持ち、親の気持ち
を大切にしていきたいです。(40代)

子どもにとっては「一人一人、いいところがあるよ」「一人一人、見た目や感じる
こと(気持ち)は違いますが、それは当たり
前のことだよ」と確認でき、親にとって
は親子のつながりを豊かにできます。日常
生活に取り入れやすい短く簡単に具体的
なプログラムがたくさんあります。

次年度は、児童館での親子セミナーに加
え、保育園等に出向く「出前親子セミナー」
を開催します。

人権教育講演会

5・6年生児童と、市立中学校全校生を対象に、講演会を開催しました。

「18歳の生存者」



講師：山下 亮輔さん
(JR福知山線脱線事故
生存者 現伊丹市職員)

二〇〇五年の尼崎JR脱線事故から11年。先頭車両に乗っていた山下さんは、長い時間、列車内で孤独と痛みと闘い続け、奇跡的に救出されました。18歳で両足に障がいが残りを、足を切断しない選択をしてからの困難、社会復帰までの苦悩、前に踏み出す力を与えてくれた家族や医師等の支えを通じて、大切にしてほしいことについてお話しいただきました。

日時：平成28年6月4日(土)
11時00分～12時30分
場所：滝野中学校体育館
対象：滝野中学校の全校生徒



◆生徒の感想

事故車両の中で、数時間前まで励まして合っていた人の命が少しずつ消えていくなんて、耐えられません。救出された後も、苦しいリハビリをこなしていった山下さんはすごいと思いました。私たちが今、当たり前に行っていることが「幸せ」とか「充実感」という風に感じられるのは、本当に素敵なことだと思います。私は山下さんのような経験がなくて、普段の生活の中にある幸せに気づけていないから、これはすごくもったいないことです。今、自分が生きていることに感謝して、何気ない動作を「幸せだなあ」と感じられる山下さんのような人になりたいです。

◆児童の感想

今日の講師は、伊藤真波さんでした。日本代表の水泳選手で、看護師をしています。でも、事故で右手を失い、つらい思いをしました。あきらめないで笑顔で毎日を送っている真波さんの姿がとても輝いて見えました。真波さんは勉強が嫌いで、学校に教科書を持っていかなかったそうです。18歳でお母さんの許可もなく、頑固な性格からバイクに乗っていて、事故に遭ってしまっ、大泣きする日々を送っていたそうです。右手を切断しなければいけないくらい、つらい思いをしていたけれど、同じように手足を切断した人や歩けなくなった人たちと出会い、真波さんに笑顔が戻ってきたそうです。

「あきらめない心」



日時：平成28年9月26日(月)
14時00分～15時10分
場所：東条文化会館
対象：東条地域小学校の5・6年生

講師：伊藤 真波さん
(元パラリンピック水泳
日本代表、義手の看護師)



道のりをバイオリン演奏を交えながらお話しいただきました。

20歳のとき、事故で利き腕の右腕を失う。義手を神戸で作ったことが縁で、日本初の義手の看護師に。リハビリの第一環で始めた水泳でパラリンピック日本代表にも選ばれました。講演では、事故で片腕を失ったからの苦労や挫折を味わいながら、看護師として、また、スマイラーとして歩んだ道のりをバイオリン演奏を交えながらお話しいただきました。

「あーよかったな あなたがいて心の銀行にいっぱい貯金を」



講師：仲島 正教さん
(教育サポーター)

講演では、自分のもっている時間を人のために使うちよつとした行動や言葉がけで、身近な人と人との温かいつながりが感じられることをお話しくださいました。

日時：平成28年9月30日(金)
13時45分～15時00分
場所：滝野東小学校体育館
対象：滝野東小学校の5・6年生

◆児童の感想

いつも、人権について考えたり、知ったりすることがなかったのでも勉強になりました。人権については、いつも「難しいこと」というイメージだったけれど、仲島さんのお話を聞いて、すごく立派なことでもなくても、悩んでいる友だちの話を聞いたり、さみしそうな人に寄り添うだけでもいいんだな、と思えました。仲島さんのお話はおもしろく、わかりやすかったです。真剣にその人について考えられて、とても心に響いてきました。一步勇気を出して、踏み出せることが大切だと思いました。私も、少しでも、人の心を考えられる「優しい人」になれるようがんばりたいです。

「一人芝居」もも子「」を通して 子どもたちへ命の尊さを伝えます」



小中学校

社・滝野・東条の3地域の市立小学校

日時：平成28年10月13日(木)
13時50分～15時00分
場所：社小学校 体育館
対象：社地域小学校の5・6年生



講師：福永宅司さん
(子どもの学び館 代表取締役)

小学校教諭・大学講師を経て、現在は精力的に講演活動や一人芝居、私塾の経営をされています。

講演では、知的な遅れと身体障がいがありながらも明るく健気に生きる「もも子」と、妹思いの兄・力やその友人らを一人で力強く演じられ、友情・家族愛・命の大切さを伝えていただきました。

◆児童の感想

お話が実話と聞いて、びっくりしました。主人公の「もも子」の体験を、私は経験したことがありません。一生懸命生きようとする「もも子」の思いに、心が揺さぶられました。発作で呼吸が苦しくなったり、しんどい時も、自分で何でも成し遂げようとする「もも子」の姿を見て、自分ももっと頑張らなければいけないと思いました。

この人権講演会のおかげで、人の命も自分の命も、大切にしていこうと思いました。



「オール1の落ちこぼれ、教師になる」



日時：平成28年10月1日(土)
11時00分～12時30分
場所：社中学校 体育館
対象：社中学校の全校生徒

◆生徒の感想

今回の講演会で私は、未来について学びました。私は、オール1とは言わないけれど、中の下の成績で、両親にも心配かけることが多々あります。そんな自分が、一番大っ嫌いなんです。私の未来は、何もない、ただ真っ黒でした。「自分は、何にもなれっこないんじゃないか?」「頑張ればいいのか?」と将来の目標も正確ではなかったです。でも、宮本さんの話で「視野の外」の世界に興味をもめました。もしも、今の私が知らないようなことがあるのなら、知ってみたいと少し思いました。

私の視野はまだ見える数が少ないので、興味をもったことに対して、少しでも行動し、視野の中の世界を少しずつ構成していきたいと思いました。

◆教師になる

講演では、人の価値は存在そのものにあることや、普段当たり前に思っていることに感謝することなどをお話しいただき、多くの生徒の心に響きました。

「義足を翼にかえて」



日時：平成28年11月26日(土)
13時50分～15時30分
場所：東条文化会館
対象：東条中学校の全校生徒

◆生徒の感想

つらい時などに人の支えの大切さやありがたみ、人への感謝の気持ちを忘れないことが大切だと思いました。また、普段の日常生活をただなんとなく生きていくのではなく、一つ一つのことで真剣に精一杯取り組むことが大事だと学びました。義足は思っていたよりも重く、普段の生活も大変なこともあると思うけど、僕たちができることは生活を邪魔しないことだとわかりました。生きていくことに夢をもつということも大切で、自分が何かに夢中になれるものを探し、それに向かって頑張っていければ良いなあと感じました。誰かに支えてもらっていることに感謝を忘れずに、自分が夢中になれることを見つけ、一日一日を大切に、無駄にしないで生活していきたいです。

◆講演者：鈴木徹さん (義足のフリースタイル)

高校卒業直前の事故で右足膝下11センチを残して切断。リハビリをきっかけに走り高跳びを始め、シドニーパラリンピック以降5大会連続入賞。

講演では、実体験を踏まえながら、夢中になれることを見つけてほしい、自分を支えてくれる人への感謝の気持ちを忘れないでほしい、「心のパラフリー」をもってほしいと語りかけられました。



「受け継ぐ確かな実践・ 進めよう明るい職場づくり」

加東市企業人権教育協議会の活動状況



このページでは、企人協の平成 28 年度下期の活動の報告をします。

■本年度下期の取組

第 4 回研修会(10月27日)

「女性活躍推進の

取組について」

みなと銀行人事部

ダイバーシティ推進室室長

岩出 眞理さん

講演では、みなと銀行のダイバーシティの取組方針と推進内容を資料に沿って、細かく説明されました。

みなと銀行の、女性の働きやすさを充足し、意欲や能力が高い女性がいきいき働き、活躍できる環境を整備し、「キャリア形成」と「仕事と家庭の両立」をめざす取組は、研修会に参加された会員企業の皆さんにとって刺激的な内容であったのではないかと思います。

講師の会社で取り組まれている内容は、女性の人權

はもちろんのこと、働く人の人權を考えた場合、避けることのできないものであり、どの企業にとっても喫緊の課題と言えるべきものでした。



【ミニ知識】

○ダイバーシティとは

雇用の機会均等、多様な働き方を指す言葉。もととは、アメリカにおいてマイノリティや女性の積極的な採用、差別のない処遇を実現するため

に広がったもの。日本では、人種、宗教等よりは、性別、価値観、ライフスタイル、障がい等の面に注目した多様性としてとらえている傾向がある。

管外研修(11月10日)

本年度の企人協・市同教・人権擁護委員協議会の3団体合同研修は、23名の皆さんの参加を得て、岡山県の洪染一揆資料館と長島愛生園へ行ってきました。

午前中は、まず、岡山市人権啓発センターで指導員の小坂田さんから洪染一揆について資料を基に説明を受けました。その後、洪染一揆資料館に移動し、館内を見学しました。午後は、長島愛生園歴史館で愛生園の歴史や入所者の証言等をビデオで視聴するとともに、田村学芸員のハンセン病についての講話を聴きました。そのうち、園内の歴史的施設(ハンセン病患者の収容に利用された桟橋や監房跡、納骨堂)等を見学しました。今回の研修は、人權を奪われそうになった人々が命をかけて整然と為政者に立ち向かった足跡を学ぶ旅で



【ミニ知識】

○洪染一揆とは

安政2年(1855)、

岡山藩は藩政改革の一環として29か条の俵約令を出した。その最後の5か条は、「別段御触書」と呼ばれ、百姓や町人から分け隔てられ、厳しい差別を受けていた人々だけに与えられたものだった。服装などにまで加えられようとした差別政策に対して、

あり、人權を奪われた人々の無念を改めて学ぶ旅だったと言えるでしょう。今に生きる私たちが、二度と同じ間違いを起こさないとの覚悟をもった有意義な研修であったと思います。



○長島愛生園とは

日本初の国立ハンセン病療養所で、ハンセン病施策の方針決定、各種情報発信などにおいて中心的役割を果たす。

被差別の人々が団結して立ち上がり、犠牲を払いながらも、人間としての誇りをかけた要求を貫いて成功させた。

お誘いとお願ひ

未加入の企業・事業所の皆様、ぜひとも、加東市『企人協』にご加入ください。加入申込は企人協事務局(人権教育課)まで

TEL 43-0544

男 女

共 同

参 画

セミナー



家庭・職場・地域など、まちづくりのあらゆる分野において男女が対等なパートナーとして参画できる社会の実現をめざし、さまざまな男女共同参画セミナーを実施しました。

女性のための 働き方セミナー

「起業、 さあ何から始める?」

(10月6日)

講師 株式会社ママントレ
代表取締役 須澤 美佳 さん

「いつか、自分で起業してみたい。」「これから資格を取って働いてみたい。」と考えていても、何から始めたら良いのか分からない…そんな人が事業を始めるための一歩となりました。

【参加者の声】

- ・ 起業に必要なことや全体の流れが分かった。
- ・ デメリットを教えてもらって、不安に思っていたこと、目を背けていたことに向き合えた。
- ・ 具体的な事例を知ることができた。



スーパーで買える食材で簡単でおしゃれな男の料理にチャレンジしました。本格フレンチのシェフ直伝で自慢の仕上がりとなり、料理をする楽しさを知る機会となりました。

【参加者の声】

- ・ 大変手の込んだ料理でしたが、工程が少なく、美味しい料理ができたことに大変満足した。

【家族の声】

- ・ 早速披露してもらいました。このような機会働く女性にとって大変有難い。



一度は行ってみたい お店のシェフに習う 男のクッキング! 教室

講師 ビストロエマンジェ
松本 康晴 さん

女性のための 自分でできる リラクゼーション

(12月3日)

講師
にここサロン KIRAKU
代表 競 梨恵 さん

仕事に家事、毎日頑張っている心と体にホッと一息。簡単にリラックスする方法を見つけることができました。

【参加者の声】

- ・ なかなか自分の時間が作りにくいですが意識して体を動かして、体と心のバランスが取れるようにしたい。



商工会青年部が「ワーク・ライフ・バランス」について学び、自分の働き方について考える機会となりました。

【参加者の声】

- ・ 日々忘れかけていた目標を再確認できました。
わくわくして毎日を過ごしたい。



ワークライフバランス “いきいき” ライフ & “わくわく” ワーク

(1月20日)

講師 LLC人生羅針盤研究所
所長 萩原 豊章 さん

おじいちゃん おとうさんと一緒に お弁当をつくろう!

(2月19日)

講師
藤田 和昌 さん



おじいちゃん・おとうさんと子どもたちが協力してかわいいキャラ弁づくりにチャレンジ。男性も家事、育児に積極的に取り組むきっかけとなりました。

【参加者の声】

- ・ かわいく顔のおにぎりが作れて楽しかった。
また家で作りたい。
- ・ 孫とともに参加できて大変良い一日を過ごせた。
- ・ 簡単に子どもでもできるので家でまた作りたい。



保護司の役割と活動



皆さんは、「保護司」という言葉をご存知ですか。「保護司」という言葉は聞いて知っている方でも、どんな活動をしているのか知らないという方は多いのではないのでしょうか。

この紙面でも、人権擁護委員の皆さんの活動については、たびたび取り上げてきていますが、「保護司」や「保護司の活動」については、取り上げてきたことがありませんでした。

そこで、今回、「保護司の役割と活動」についてご紹介し、市民の皆さんのご理解、ご協力につなげていきたいと思っています。

まず、「保護司」についてですが、「保護司」とは、法務大臣から委嘱され、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアのことです。全国には、約 48,000 人の保護司がおられ、加東市でも 15 人の方が、日々その任に当たられています。

■保護司の主な活動

① 保護観察

犯罪や非行を犯した人たちと定期的に面接を行い、更生を図るための約束事を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行うこと。

② 生活環境の調整

刑務所や少年院に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう帰住予定地の調査、引受人との話し合い等を行い、必要な受け入れ態勢を整えること。

③ 犯罪予防活動

犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人の更生について理解を深めるために、地域社会への啓発や浄化に努めること。

毎年 7 月に行われている『社会を明るくする運動（社明運動）』の街頭啓発や小中学校での非行防止教室などは、市民の皆さんにもよくわかる保護司の活動と言えるでしょう。



また、保護観察所や保護司と連携して、保護観察を受けている人に対する処遇の一環として行われている「社会貢献活動」や「就労支援活動」などに協力する団体として「更生保護女性会」という組織があります。加東市では、200 名余りの皆さんが入会し、犯罪や非行のない明るい地域社会をめざし、地域の関係機関・団体と協力する中で、青少年の健全育成に積極的に取り組んでいただいています。なお、同女性会には、会の趣旨に賛同する女性であれば、どなたでも参加できます。

第十期加東市民人権講座

各地区（自治会）で人権教育を推進していただくためのリーダー養成をめざして実施している「加東市民人権講座」。今期も多くのの方が修了されました。

第三回（10月22日）

「共に生きられる社会をつくるために」
～障害者差別解消法と私たち～

大阪市立大学 非常勤講師
松波めぐみさん

「電車に乗りたいたとき、もしも駅が 5 メートルの崖の上にあったらどう思いますか？ 崖の上まで階段しかなかったらどうでしょう？」と問いかけられ、障がい者の社会参加を阻むのは障がい者本人（とその家族）の努力不足ではなく、誰もが過ごしやすい社会環境でないこと（社会のバリア）にあると、わかりやすくお話しただきました。



《感想》

◆最も身近な人権のテーマでありながら、深く考えること、思うことがなかった。すべての人は老いていくと必ず身体に不便なところが生じる。いろいろな面で、とても良い勉強となりました。できることをやっていこうと思います。

（50代・男性）

◆障害者差別解消法が施行されたことは知らなかった。今後みんなが平等に生きていくことができる社会になることを希望している。いい話を聞けたと思う。

（70代・男性）

第10期加東市民人権講座修了者一覧

第10期加東市民人権講座を3回（2回と補講を含む）受講され、修了された皆さんです。

さまざまな人権課題について学習していただきました。学んでいただいたことを活かし、地域やご家庭でのリーダーとして活躍されることを期待いたします。

（平成29年2月11日現在）

【社一区】	依藤嘉仁	依藤温美			【やしろ台】	中山正美			
【社二区】	佐々木和昭	藤岡一也			【上鴨川】	小薮真輝	小薮宏明		
【社三区】	増田 渉	渡口 晋	中村邦子	小寺俊之	【下鴨川】	中畑丈晴			
【社四区】	美坂いづみ	山口敏明	長瀬久明	藤野誠二	【平 木】	藤田正美	吉田美和		
	黒石淳司				【上滝野】	阿江栄子	黒崎悦子	内藤泰樹	丸山紀子
【社五区】	石井由子				【下滝野】	大西恵子	聖徳勝子	弘田勝弥	藤原克郎
【ひろのが丘】	市川小幸	大月絵里子	石塚靖史		【新 町】	永井ゆかり	平田 卓	平田知佳	竹内正人
【藤田南】	坂川正紀	田邊久嗣			【北 野】	初谷権治	下出 毅	田淵範子	長谷川藤江
【山 国】	出井博美	田中千秋	稲岡あかり	藤本幹裕	【穂 積】	神戸典世	末広照夫	末広昭彦	
【松 尾】	藤本由美子				【稲 尾】	奥野政廣	松尾桂子	上月明美	
【田 中】	大橋裕樹	柏木孝仁			【曾 我】	竹内保裕	多方和史	古丸 剛	
【鳥 居】	萩原正人	萩原恵美			【多井田】	岸本利昭	森位康史	三浦今日子	高橋朋美
【貝 原】	吉田浩二	時本直子			【河 高】	奥野 進	山本一男	古田善一	
【野 村】	竹内安彦	藤本浩伸	壺井由和		【高 岡】	平井 誠	藤本政次	福井昌樹	金川 悟
【西垂水】	藤本富美子					山羽具微子			
【窪 田】	西田恵子	小西さゆり	藤本久恵		【天 神】	平野正秀	高見千里	岸本佐智代	藤原 準
【家 原】	大橋知浩	松岡真由美	井上怜弥		【袴鹿谷】	吉田浩二	平野和美		
【上 中】	依藤幹男	依藤すみ子	飯田邦夫		【黒 谷】	上野一義	梶本さつき		
【上中団地】	増本慶子	小林増洋			【古 家】	都倉和保	田中恵美		
【梶 原】	松下 恵	大野真路			【秋津台】	藤村拓太			
【喜 田】	福井賢志	石井俊則	南 充余	中村賀寿子	【西 戸】	谷口武徳			
【沢 部】	藤原国弘				【少分谷】	岡田和之			
【福 吉】	小林豊茂				【貞 守】	小坂征幸			
【上 田】	壺井秀夫	壺井一好	上石和明		【横 谷】	射場千代美	南中けい子		
【大 門】	西村 明	藤田幸子			【 森 】	澤本 太			
【西古瀬】	友藤 茂	井上千里			【南 山】	宮田豊之	福井 諭		
【中古瀬】	小林美佐子	小林初美			【岡 本】	藤本浩司	藤尾真由美		
【東古瀬】	小紫茂典				【岩 屋】	田中利幸	山本直樹		
【屋 度】	服部義廣	服部善典			【森 尾】	西本明弘			
【東 実】	宮崎 薫	宮崎 誠			【新 定】	岸本栄司	岸本博隆	石田久美子	土肥雅美
【廻 刈】	鷹尾良晴				【吉 井】	塩田尚子			
【池之内】	赤坂 勤				【小 沢】	戸田恵造			
【上久米】	横田経値基	長谷川昇			【栄 枝】	藤野恵大	小山真紀子		
【下久米】	山本正三	上山昭寛	河村和重		【厚 利】	山本秀吉			
【上三草】	西山雅典	西山芳郎	阿倉秋吉		【松 沢】	吉田茂人	藤原 豊		
【下三草】	上月伊津子	上月隆弘			【東垂水】	古田 正	古田孝美		
【木 梨】	内橋直行	西山健朗	臼井 正		【大 畑】	土肥彰浩			
【藤 田】	岡部康子	廣畑康敬	大林良美		【蔵 谷】	勝田憲弘			
【山 口】	藤原淳也				【 薮 】	岩崎有子			
【馬 瀬】	大前郁代				【嬉野東】	福島俊夫	宮田満秀		
【牧 野】	藤本道也	田中伸一							

（敬称略）

広域隣保活動事業

回想法アフター



10月7日・14日・21日の3日に分けて計115名の皆さんが篠山市の『歴史美術館』『里山工房くもべ』『お菓子の里丹波』を訪れました。

『篠山市立歴史美術館』では、絵巻物や、書簡、掛け軸などのほか、篠山ならではの甲冑や陶器の展示をじっくり鑑賞し、情緒あふれる世界に浸りました。

また、同美術館は昭和57年まで裁判所として使用されていたため、館内には今でも旧法廷が残されています。参加者の多くが裁判官や検事になりきり、刑事ドラマさながらの世界を体験しました。

次に向かったのは、『里山工房くもべ』です。2013年11月にオープンしたカフェ&アトリエで、旧雲部小学校校舎が活用されています。田園風景と相まったノスタルジックな雰囲気

の中、地元の新鮮野菜を使ったお弁当を食べました。

最後に立ち寄った『お菓子の里丹波』では、エリア内を散策したり、お土産を買ったり、自由時間を楽しみました。1854年に建てられた氷上郡の民家を移築した「茅葺の家」には、釜や囲炉裏、唐箕(とうみ)が残されており、見学された方々は、「懐かしいなあ」とつぶやきながら、ゆったりとした時間を過ごされていました。



ラフターヨガ 講座

今年度、はじめて実施した「ラフターヨガ(笑いヨ

ガ)講座」をご紹介します。

ラフターヨガとは、1995年にインドの内科医Dr. マダン・カタリアとヨガインストラクターの妻マテュリによつて考案された、「ただ笑うだけ」の画期的なエクササイズです。

今回は、加古川市から「癒笑(ゆうしょう)」の癒しと笑いの配達人「代表の眞木尚代(まき ひさよ)先生をお招きし、実際にラフターヨガを体験してみました。

ラフターヨガは、子どもからお年寄りまで、年齢や性別や障がいの有無に関わらず、誰にでもできる健康法です。冗談やユーモアな

どは一切使わず、作り笑いでもOK! リラックスして「ハハハ」と声を出すことで、自然とストレス発散や腹式呼吸ができるのです。

講座では、眞木先生の掛け声に合わせて、「ホ・ホ・ハ・ハ・ハ」のリズムで手をたたきました。手をたたいていると、だんだん楽しくなつてきて、体もポカポカし、じんわりと汗をかくてきます。

また、どのエクササイズも、子どものような遊び心にあふれており、初めはおそろおそろ体験されていた方も、慣れてくると声を出して笑っていらつしゃいました。



参加された皆さんからは、「とても楽しかった」「またしたい」「元気がもたらえた」といった感想が寄せられました。

■広域隣保活動事業とは

地域住民の生活の改善及び向上を図るとともに、人権問題に対する理解を深めるために各種公的施設を活用して実施している事業のことです。

①相談事業・・・年3回、人権擁護委員・民生児童委員に担当いただく特設総合相談や週1回、窪田隣保館で実施する人権相談があります。

②人権教育・啓発事業・・・図書館職員による絵本の読み聞かせや人権教育・啓発講演会などがあります。

③地域交流事業・・・市内4会場で実施する「コミュニケーション麻雀」などの趣味の講座です。「まちかど体操」や「物忘れ予防カフェ」もあります。

④地域福祉事業・・・高齢介護課や健康課と連携して実施する「回想法アフター」「ラフターヨガ」「音楽療法」等の講座があり、参加者の多い事業です。

⑤広報・啓発活動事業・・・隣保館だよりの発行、啓発グッズの配布です。

園児らの 人権共同作品

市内の保育園・認定こども園・幼稚園に通う園児たちが、思いやりや助け合う気持ち、命の大切さなどをテーマに共同作品を作成しました。



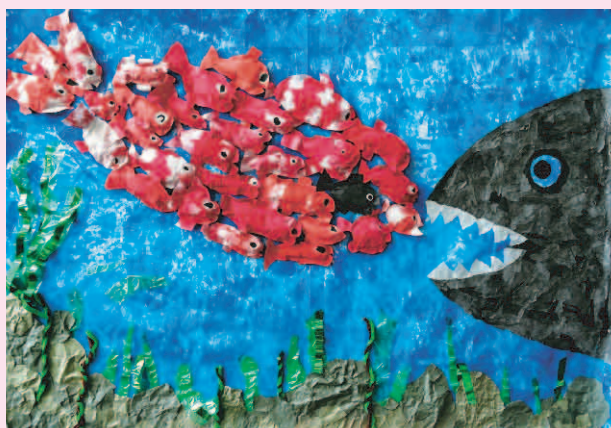
泉保育園（5 歳児） こころはひとつ♪

一つひとつの違った音があるよ。
みんなの音が集まれば、とても素敵なハーモニーだね。



社幼稚園（5 歳児） ともだちと いっしょに

友だちと力を合わせ、あきらめなくて がんばった運動会。
みんなの笑顔がかがやいたよ！



加茂こども園（5 歳児） みんな一緒に泳ぐんだ

けっして はなればなれに ならないで、
みんなで ちからを あわせ、つきすもう！



福田幼稚園（4・5 歳児） ちからをあわせて！

みんなで ちからを あわせて、
うんどうかいを つくりあげたよ。



東条保育園（5 歳児） えがおのわ

手をつなぎ、笑顔があれば、みんななかよし！
笑顔は、みんなをつなぐ素敵な魔法★



椿山保育園（5 歳児） ともだちの輪

みんなと手を取りあって助け合い、
たくさんの命を大事にしていこう！



三草こども園（5 歳児）
わくわくひこう

そっと手を引いた異年齢児保育。
胸を張った運動会。
この想い未来まで飛んでゆけ!!



たきの愛児園（5 歳児）
僕ら一心にはばたいて

心をつと組体操で円陣を組みました。
力を合せて、格好良かったね。
まつ組 最高★



秋津保育園（5 歳児）
みんなともだち

クラスの友達、保育園の友達、
手と手をつなぎ
大きな友達の輪が広がりますように。



米田こども園（5 歳児）
やさしさの花

やさしい気持ちを大切に、
みんなのところに やさしさの花が
たくさん さきますように!!



鴨川保育園（4・5 歳児）
みんな おなじ

みんな違うけど みんな同じ 人間だよ。
お互いに助け合い、
手を取り合って生きていこう。



東古瀬こども園（5 歳児）
楽しい秋の森

森の動物、しかのパンピ、リス、ウサギ。
みんな たいせつな なかま、
ともだちだよ!!



社こども園 (4 歳児)
こころをひとつに

てとてを つないで
きょうりよくしあった うんどうかい!!
みんなの こころに 金メダル★★



社こども園 (5 歳児)
ゆめをのせて!

きりんぐみの ゆめは、
かみひこうきに のせて とんでいくよ。
かぜのなかを ちからのかぎり



さくら保育園 (5 歳児)
心をひとつに

運動会で演奏した鼓笛。
演奏を通して一人ひとりの音や存在の
大切さを感じることが出来たよ。



正覚坊こども園 (5 歳児)
届け! なかよしの **わ!**

みんなが けんかせず、
なかよく しあわせに すごせるように、
なかよしの **わ** を届けよう!!



河高保育園 (5 歳児)
世界を笑顔でつなごう

自分が笑顔になれば友達も笑顔になるよ。
笑顔ってつながれるんだね。
つなぐれ笑顔の輪。



高岡育児園 (5 歳児)
こころのきずな

にじのように かがやけ、ともだちのわ!
がっこうが ちがっても
ずっと だいじな ともだちだよ。

「福祉体験や人権学習の意義について」



社中学校
一年 上月 理子

私の住んでいる地域では、毎年夏休みになると、各家に「人権学習会のご案内」が配布されます。そして、両親祖父母の誰かが必ず参加しているようですが、私はこれまであまり気に止めず興味深く感じたことはありませんでした。

しかし、今年の夏、社会教育推進委員とは何か少し調べてみることにしました。委員会設置の趣旨は、「加東市住民の社会教育への意識や関心を高めるとともに、各地区における社会教育の諸取組を推進すること」だそうです。そして、その仕事は、三世代交流や人権教育の場を企画し、その活動を通じて地元住民が互いに交流を深め、仲良く暮らす手助けをすることだそうです。それを聞いて、少し驚きました。あまりに当たり前の事だったからです。

私たちは、幼いころ両親から「けんかをしなさい」「人の嫌がることをしてはいけません」としつけられてきました。保育園や小学校に入ると「困っている人を助けてあげよう」「みんな仲良くしよう」「差別やいじめはいけません」など個人というよりむしろ、集団生活の中で互いの人権を尊重し助け合うことを学んできました。中学生になった私にとっては、もう当たり前の事です。それなのに、大人を対象にみんなが集まって、こんな基本的なことを学習する意味は何なのか、私は疑問を抱きました。

それからしばらくたって、別の日にたまたま時間があつた私は、今度、人権学習会に使用するビデオを見てみることにしました。今年、ここから歩き始める」という題の認知症がテーマでした。家族が認知症になり、急に同居を始めたなら、これまでの暮らしは一変します。共稼ぎ夫婦は、仕事と家庭・育児の両立で日々あわただしく生活をしています。そんな家庭に、突然、認知症を患った家族が増えたら、その瞬間から仕事も家庭生活も止まってしまいます。頭の中では、優しくしてあげよう、介護してあげようと私たちはすぐに思うでしょう。でも、どんな風に優しくするのか、介護はどのようにするのか、そして何より現実を受け止めて落ち着いて対応できるでしょうか。「介護は嫁の務め」と女性がすべてを背負う可能性は大いにあります。今は、男性も介護休暇が取得できる時代とは言いつつ現実はまだそこまではないようです。

認知症は、病人を介護するのは少し違います。ビデオに登場する老人には、病の苦しみはなく、本人はいたって元気、奥様を思う優しい気持ちや昔培った立派な職人としての自負もあります。そんな老人の人権を尊重しつつ、周りが犠牲になることなく寄り添うためにはどうすればよいのでしょうか。ビデオでは、ほんの一例しか紹介されてはいませんが、印象的なことが一つありました。それは、介護を一人で抱え込まず、デイサービスなどの介護サービスを気軽に利用することです。そうすることで心に元気を取り戻した介護者がおだやかに接することができ、介護される人も幸せな気分になるという体験談を話すシーンです。介護サービスを利用することがに罪悪感を持つ介護者がいると聞いたことがあります。それは既に追いつめられているということではないでしょうか。

この話は、決して特別な物語ではありません。どこの家庭にも起こり得ることです。そして、その対応の仕方も当たり前のことばかりです。ただし、「頭の中では」と付け加えておきましょう。

ビデオ学習の効果は、この頭の中で理解していることを心でしっかり受け止めることだと思います。ビデオは、自分が実際体験してなくても、疑似体験ができます。具体的に富んだ映像は、介護する人やされる人の気持ちを身近に感じ、同時に周囲の様子を客観的に見るができるように工夫されています。したがって、物語がフィクションである間に、自分に置き換えて考えた経験は、いざというときにあわてず落ち着いて考え行動することにつながると思います。また、私たちは、中学校の授業で、福祉体験をし、思いやりの気持ちを育むだけでなく、車いす体験や衣服の着脱介助を通じて、社会生活において不備な所や介護のコツなど多くのことを学び気づくことが出来ました。つまり、福祉体験はビデオ学習と全く同じ効果があるわけです。

私は、この夏、社会教育推進委員の活動の意義を改めて理解しました。学習会の機会をむだにすることなく、住民が同じ時間を共有し、自分自身の心を豊かに備えるために参加してほしいです。

そして、自分自身が困った時には、是非この学習で学んだことを生かします。現実を受け止め、冷静に考えた上で、周りの人と協力しながら「ここから歩き始める」と、力強くスタートを切るたくましさを持ちたいのです。



「天からの贈りもの」



滝野中学校
三年 恒岡 つねあかり

愛 まな

「みなさん、障がいをもった人を見かけたら優しく接してあげましょう。」とか「困っていたら助けてあげましょう。」などという言葉をよく聞きます。もし、自分の身近な場面でも障がいをもつ方と出会ったとしたら、どうでしょうか？多くの人は何もできないのではないのでしょうか。何かしたい気持ちはあっても、困っている人を見ようともせず、手助けもせずに無関心を装って、通り過ぎるのだらうと思います。困っている人を助けてあげる目や耳、手や足を持っているのに。

しかし、そんな中にも心優しい人がいて、「大丈夫ですか？手を貸しましょうか？」と声をかけたりしている場面を見たことがあります。そんな時、私はとても嬉しくなります。私が暮らす身近なところでも、様々な障がいをもつ方がたくさんいらっしゃいます。その方のことを見ないふりをする人や無関心な人は本当に何もわかっていないのではないのでしょうか？そういう私も「障がいをもつ兄」がいなければ、世の中の障がい者問題について全く見向きもしなかったし、考えることもなかったでしょう。おそらく、困っている人がいても、知らぬ顔で通りすぎる側の人だったと思います。

私の兄は聴覚障がいという耳が聞こえない障がいをもって生まれてきました。私が幼い時、兄とは何不自由なく、一緒に生活していたので、兄の耳が聞こえないことは当たり前

のことと思っていました。ある時、幼い兄が「何で僕だけ耳が聞こえないの？」と母に尋ねたことがあったそうです。兄が自分の障がいを理解し始める時、いつかこんな質問をされる日が来ると思っていた母は、「ある人から、産んだ人に原因があるといわれた。そうかも知れない。けど、誰のせいでもない。誰も悪くない。あなたは耳が聞こえないけどそれでいい。何にも恥ずかしがることはないし、悪いことはない。あなたはそのままがいい。」と答えたそうです。

私の父も母も耳が聞こえないということはありません。祖父母もそうでした。その先のもっと先の先祖も障がいをもっていたということは聞いたことがありません。母は兄の障がいがかかった時、こう考えたそうです。「これは神様が私に与えてくれた贈り物なのではないか。」と。聴覚障がい児が生まれてくる確率は、1,000人に約1人と言われています。それが兄だったのです。そんな確率の中で生まれた兄と血のつながった兄妹だと言ったことが、今ではうれしくて、幸せで、とにかく確率の話を母から聞いたときは、驚きでいっぱいでした。

でも、私は健常者です。私は、兄のようにつらい思いをしたことがありません。また、障がいをもつ子の親の気持ちもわかりませんでした。

私が生まれてすぐのころの話です。母はいつも兄のことばかり考えていました。こんなつらい思いをするくらいなら死んだほうがマシだと思い、母は幼い兄を連れて自殺をしようと思ったことがあったそうです。その話を聞いたとき、私は、ずっと涙をこらえて聞いていました。私は、何も知りませんでした。知ろうともしていませんでした。母のしんどくて、周囲に兄のことをわかってもらえない

人生を歩んできた母の苦しさをその時初めて聞いたのです。

「とにかく毎日がしんどくて、わかってもらえない辛さ、どうすれば一番良いのかわからないもどかしさ、この先が見えない：など、自分が自分に負けていた。そして、弱さに負けて楽なほうを選びたくて「自殺」を考えたの。でも、踏みとどまることができたのは、お兄ちゃんと愛の存在だったの。」「子ども達は何にも悪くない。まだまだ幼い子ども達を残しては死ねない。」と話してくれました。

私は、幼い頃から、両親と兄とを身近に見て育ってきました。その生活の中で身近にあったものは、手話と補聴器です。

両親が兄の聴覚障がいを知ってから、手話教室に通いだしました。もちろん2人は、「1」から始めました。生活の中に手話があることで私も自然と見よう見まねで覚ええました。手話は、英語と同じように単語で話すことが多いです。

兄は耳が聞こえにくい分、視覚が発達し、手話をしている時も相手の口もとをよく見て読み取ることと同時に手話も見ているという状態です。すごいと思いませんか。こんな巧みなことは私には到底できるものではありません。だから、兄には手話をまじえながら、ゆっくりと口を大きく開けて向かい合ってしゃべっています。

しかし、苦手なところもあります。手話は、単語をつなげて会話をするので、「て・に・を・は」の使い方があまり上手ではありません。だから、兄の会話や書いた文章を見ると助詞が上手く使えていないなと思います。また、サ行がしゃべりにくいそうです。「さ・し・す・せ・そ」が「しゃ・しい・しゅ・しえ・しょ」になってしまうのです。そのことで兄は、「しゃべり方が宇宙人みたい。」

「何言ってるのかわからへん。」などといったからかわれたり、しゃべり方を真似されたりして、いやな思いを何度もしてきたそうです。補聴器も手話と同じように私にとって身近なものです。人口内耳といって頭の中に埋め込むタイプのものもありますが、兄は補聴器を耳に直接つけています。補聴器をつけていないと全く音が聞き取れないからです。兄は音がない世界に住んでいます。音やリズムを楽しむ習慣がありません。私が大好きな音楽もあまり関心がなく、吹奏楽のコンサートにも来たことはありません。

他にも補聴器を使う上で注意することは、水や火に弱いことです。だから、汗っかきの兄の補聴器にはカバーがつけてあります。一度故障すると修理が大変で、高価なものです。取り替える必要はありません。兄にとって補聴器はなくてはならない大切なものです。「第二の心臓」と言っても過言ではないほど大切なものなのです。

いじめにあった兄の話を聞いた母は、心配したり、悩んだりしたと思います。怒りさえ感じたでしょう。でも母は、ものともせず、兄を家から外へ引っ張り出しました。そして、補聴器を特に目立つ色のものにしてあえて周りから見えるようにしました。補聴器をつけた子どもの存在を地域や周りの人に知ってもらうために。兄の存在を知ってもらうことから始めて、地元の小学生との交流や少年野球、子供会などの地区行事に積極的に参加させました。

そんな母の努力があつて兄は、引きこもりもせず、いじめにも負けずに社会としっかり向き合い、どんどん積極的に行動範囲を広げていこうとしています。人と交流する機会を母に与えられた兄は安心して生活しています。「母は、強い。」そして「母は偉大なり！」

です。

周りを見てください。今は明るいですが？どんな音が聞こえますか？それは触ることが出来ますか？食べることが出来ますか？障がいをもたれている方や私の兄たちは、いつもそんな疑問や危険と隣りあわせなのかもしれません。もし、困っておられる時は、私たちが兄たちの目になり、耳になり、手や足になって、そして声になって兄たちの立場になって支援することが大切なのです。恐れなどありません。少しの勇気をもって「何かできることはありますか？」あなたのそんな一言やちょっとした手助けが兄たちをほっとさせるのです。それが兄たちの、そして私たちの明るい安全な住みよい人生や社会につながっていくと私は信じています。



「児童虐待について」



東条中学校
三年 前田 まんだ
力斗 りきと

人権とは「人の権利」、つまりこれが保障されることによってひとり一人がかけがえないものとして大切にされていっています。ところが近年、この人権が全くといっていいほど無視されてしまっている事件が起きて

います。皆さんもニュースや新聞などで見たことがあるのではないのでしょうか。それは児童虐待問題です。

これは親がまだ小さい我が子に対して、肉体や精神的な暴力をふるうことです。二〇一三年に神奈川県内で六歳の男の子に母親が平手打ちをし、その衝撃でそのまま壁にぶつかり重傷を負うという事件がありました。

僕は、これを見たとき、なぜ自分の子どもの誕生を一番喜んだはずの親がそのかけがえない子どもに対して「虐待」という暴力を行うことができるのかを理解できませんでした。

僕には、まだ保育園に通っている一〇歳以上歳の離れた妹がいます。妹は保育園では友達と、家では母と毎日楽しそうに話しています。僕自身は、少し反抗期ということもあり、母と話をするには少ないけれど、妹と母が楽しそうにしている姿を見るとなぜか、その楽しい気持ちがちやうにも伝わってくるように思いました。

もちろん、母は妹がいけないことをした時には、少し怒りすぎだと思ふようなこともあるけれど、決して暴力を振るうことはないとてもいい母です。

そんな親がいることによって子どもに安心感や安らぎを与えられ、毎日笑顔で暮らすことが出来るのだと思いました。

話を戻し、児童虐待によって逮捕される親の言い分は、「いづことを聞かない」「しつけのため」など、どれも自分を正当化するものばかりです。言うことを聞かない。それなら暴力を振るってもいいのでしょうか。そんなことはありえませんが。その暴力によって言うことをきくようになったとしても、それは暴力によって支配されているだけで、「しつ

もし、自分が虐待を受けていると考えるととても嫌な気持ちになってきます。虐待をする親は、目の前にいる子どもを自分に置き換えて考えることができていたならば虐待をすることはなかったのなと思います。

僕は、児童虐待というニュースを見た当初は、正直何も思いませんでした。「自分には関係ない。」「あ、またか。」など、その問題について意識の低いことしか頭には思い浮かびませんでした。

しかし今回は、児童虐待という問題にじっくりと向き合う時間があり、今までの自分とは違う考え方をもちことができました。

人権とは、「人の権利」であり、保障されなければならぬものです。しかし、赤ちゃんやまだ小さい子どもには、自分一人の力でその権利を守っていくことは難しいと思います。

だからこそ、その両親や周りにいる大人達が子どもと一緒に笑顔でいることによって保障されていくのだと考えました。

年々、児童虐待相談の数は増加しています。児童養護施設でも、親がいないのではなく、その親からの暴力を受け、仕方なく施設で暮らしている子どももいます。

僕は、そんな子ども達が一人でも多く増えて欲しくありません。自分も含め、社会の人々が、自分や周りの人々がかけがえのない存在であることを理解し、それを守っていくと努める社会になっていくことを期待します。



「いじめによって散る命」



兵庫教育大学附属中学校
二年 安田 涼音

ニュースでたびたび取り上げられる「いじめ問題」。中学生や高校生の尊い命がいじめによって、散っていく。なぜ、彼らは自ら命を絶つ選択しかできなかったのだろうか。自殺に追い込まれる程、絶望していたのだろうか。相談できる相手がいなかったのだろうか。それは当事者でもない限り、分かりはしない。当事者だけが知る問題なのである。例えば、いじめられている人がいて、その人を助けると、自分がいじめられる状況になった時。いじめられている人を助けられただろうか。実際にその場に立ちあった時、手をさしのべられる人はどれだけのいるのだろうか。

死について。死とは、存在の消失。人生を終わらせること。死を恐れる人は少なくないはずだ。自分がこの世から消える、なくなることなのだから。しかし、いじめられて自殺した中学生・高校生は死を選んだ。それほどまでに迫りつめられていた、ということだろう。逆に、その子がいじめていた、いわゆる「いじめっ子」達は、何を思っていた、いじめていたのか。多分、「イライラして」「特に意味はないが、そうだった」といったことから発展したいじめだ。いじめなければ自分もいじめられる。この考えが広まり、集団いじめに発展する。無限ループだ。これでは仕方がない、と思ってしまったかもしれない。が、止める術はあったはずだ。それに気づいてあげられなかったその子の友達や、両親はどれだけ

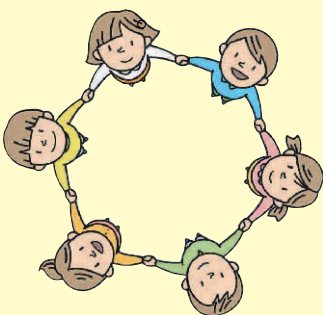
なことだろう。その後悔はきつと、はかりしれない。私達には想像もつかないことだ。

いじめられ、自殺して亡くなった子の葬式に出席したいじめっ子の言葉。これに私は怒りを覚えた。「いなくなつてせいせいした」「死んでくれてよかった。」「人の命をなんだとと思っているのか。自分がその立場に立たされた状況を、考えたことはないのか。様々な疑問が脳裏をよぎった。しかし、私にはどうすることもできない。その場に居たわけではないのだから。

いじめられた子は自殺という悲しい形で人生を閉じたが、いじめっ子の末路も相当なものだったらしい。特に行動が過激だったいじめっ子は、会社就職しても問題を起し、家族に迷惑をかけた、という追跡調査があった。そのせいで自殺したいじめっ子もいるらしい。どちらにせよ、悲しい結末が待っているのだ。

命や心はもろい。だからこそ、人は助け合って生きているのだと思う。想像してみよう、自分の命の重さを。自分を産んでくれた、お父さんやお母さん。その二人を産んだおじいちゃんやおばあちゃん。そのまた上にもひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんがいる。まるで逆三角形のように、たくさんの命がつながって、君という存在が生まれた。そんな奇跡のような確率で生まれた命を、「いじめ」という小さなことで終わらせてはいけない。

必ず味方はいる。死という選択肢を決して選んではいけない一つ一つの命が、とても尊いものなのだから。



新着DVDのご紹介



東京都教育委員会制作者
権学習教材DVD「imagination」の紹介をします。

ある小さなFMラジオ番組のオンエアから物語は始まります。リスナーから悩み相談を受けたり、ゲストの解説者にコメントをもらったたりする番組構成の中で、さまざまな人々が番組を軸に心を通わせ、明日へとつながる一步を見つけていくストーリーとなっています。

このDVDを視聴し、その後、参加者で感じたことや思ったことを話し合ったり、その問題を解決するためにできることを考えたりしていくことがスムーズにできる構成になっています。

このDVDを活用して、「人権」を自分の問題として、また、日常の問題として考える機会にしていただければ嬉しいですね。

次に、東映制作の道徳教材ドラマ「聲の形(こゑのかたち)」というDVD

の紹介をしましょう

この作品の原作は、週刊少年マガジンに連載され、「いじめとは何か?」「障がいと向き合うとは?」といった難しいテーマに正面

の中で1時間程度の短時間の研修にはうってつけの教材と言えます。研修の冒頭部分で

からぶつかり、さわやかな物語へと巧みに昇華しています。2014年の連載終了後も、『このマンガがすごい!』オトコ編第一位に選ばれるなど、多くの読者の心を打ち続けています。

【あらすじ】

石田将也のクラスに転校してきた西宮硝子は聴覚障がい者だが、筆談ノートで皆に積極的に語りかける。当初は好意的に硝子を受け入れていたクラスだったが、硝子が原因で授業が止まったり、筆談ノートの煩わしさに徐々にストレスを感じていく。

そんなクラスが、学校の名物行事である合唱祭を転機として変わっていく。ク



このDVDが「いじめ」や「障がい」に対する意識と知識を高め、学校や家庭内で話し合いつつかけになればと思います。

ラスが合唱祭の入賞を逃したことで、硝子がいじめの標的になってしまふ。徐々にエスカレートしていくいじめ。そんなある日、事件が起こる。硝子のけがの原因を追究する学級会で、クラスメイトたちは、すべての原因を将也になすりつけようとする。これが、将也が新たないじめの標的となる日々の始まりだった。

「硝子はいじめられていた時、何を思っていたんだろう…」辛い自らの境遇と硝子を重ねる将也。それからしばらくして、硝子は転校してしまふ。そして、残された硝子の筆談ノート…

DVD・図書の貸し出しをしています。お申し込みは、教育委員会人権教育課まで。

☎ 43-0544

登録されていますか? 本人通知制度!

代理人や弁護士などの第三者が、住民票の写しや戸籍謄抄本など取得した場合に、本人に知らせる制度が「本人通知制度」です。不正取得の発見につながります。通知を希望する人は事前登録が必要です。登録手続きをしましょう。

※市ホームページから詳細をご覧ください。

(<http://www.city.kato.lg.jp/kurashi/shoumei/1457747690849.html>)

【お問い合わせ】市民課(庁舎1階) ☎ 43-0390

身元調査だけでなく、車庫証明の不正利用(いわゆる「車庫とばし」)にも使われることも! 「ひとごと」じゃないですよ!



発行

加東市教育委員会
加東市人権・同和教育研究協議会

〒673-1493

兵庫県加東市社50

TEL 0795-43-0544 FAX 0795-43-0559